

第 170 回愛媛県内水面漁場管理委員会議事録

- 1 開催日時 令和 8 年 3 月 5 日（木）10:30～11:00
- 2 開催場所 松山市二番町四丁目 6 番地 2
愛媛県水産会館 5 階会議室
- 3 出席者
 - (1) 委員 岡村重治 白石勝久 本多義雄 垣原登志子 斉藤智子
山本貴仁 天野通子
(計 7 名)
 - (2) 県 農林水産部水産局水産課 梶田課長
納田漁業調整係長
東予地方局水産課 成田課長
東予地方局今治支局水産課 中島課長
中予地方局水産課 宇野課長
南予地方局水産課 八木課長
南予地方局愛南水産課 高島課長
南予地方局八幡浜支局水産課 薬師寺課長
(計 8 名)
 - (3) 事務局 逢阪事務局次長 松本書記 大谷書記
(計 3 名)
 - (4) 傍聴者 なし
- 4 付議事項
 - (1) 新規の許可等について(諮問)
【結果】諮問内容のとおり定めて差し支えない旨答申
 - (2) 令和 8 年度第 5 種共同漁業権に係る増殖（放流）目標の設定について
【結果】原案のとおり設定して差し支えない旨決定
 - (3) 漁業法の規定によるコイの持ち出し等の制限に関する委員会指示について
【結果】原案のとおり指示して差し支えない旨決定
 - (4) サイバーセキュリティを確保するための方針の策定について
【結果】原案のとおり策定して差し支えない旨決定
- 5 その他
- 6 議事の内容

1 開会

逢阪次長 定刻になりましたので、ただいまから、第 170 回愛媛県内水面漁場管理委員会を開催します。

白石委員さんにおかれましては、若干遅れて出席する旨の連絡をいただいております。

本日は、高田委員さん、鈴木委員さん、畑委員さんが欠席されておりますが、委員定数 10 名のうち、7 名の委員さんが出席されておりますので、愛媛県内水面漁場管理委員会事務規程第 6 条第 1 項の規定により、委員会は成立していることを御報告します。

会議に入ります前に、配付資料の確認をさせていただきます。資料は 1 枚ものの委員会次第と内水面漁場管理委員会委員名簿、資料 1 から資料 4 までございます。お揃いでしょうか。

それでは、同事務規程第 5 条第 1 項の規定により、これからの会の進行は、岡村会長にお願いいたします。

2 会長挨拶

岡村会長 皆さん、おはようございます。今日は午前中の会ということですが、だいたいの方に御参席いただきました。本日は、第 170 回の愛媛県内水面漁場管理委員会の開催について御案内しましたところ、委員の皆様には、何かとお忙しい中、御出席いただきまして、誠にありがとうございます。

また、日頃から、当委員会の運営に何かと御力添えをいただいておりますことを、改めて御礼を申し上げます。

本日は、事前に御案内申し上げましたとおり、新規の許可等についてほか、付議事項が計 4 件ございます。

委員の皆様方におかれましては、慎重な御審議と適切な御決定を賜りますよう、お願い申し上げます。

3 議事録署名人選出

岡村議長 それでは早速ですが、議事に先立ちまして、議事録署名人を選出いたします。本委員会の議事録署名人は、本多委員さんと山本委員さんの御両名にお願いいたします。

議事録署名人に選出された両委員さんにおかれましては、後日、議事録の内容について御確認をお願いいたします。

4 (1) 第 1 号議案（新規の許可等について(諮問)）

岡村議長 これより、議事に入ります。第 1 号議案、新規の許可等についてを議題といたします。事務局から、説明をお願いいたします。

逢阪次長 それでは、資料 1 の 1 ページ目を御覧ください。知事からの諮問文を朗読します。

（ 諮問文を朗読 ）

諮問内容の詳細については、水産課から説明をお願いします。

納田係長 （ 資料に基づき説明 ）

岡村議長 説明が終わりましたので、委員の皆様からの御意見をお伺いします。
新規の許可等に係る公示ということで、何件か、東から西、南の方まで設定されておりますけれども、何かに御意見はございませんでしょうか。

委員一同 (意見なし)

岡村議長 特に、御意見もないようですので、お諮りします。
第1号議案、新規の許可等につきましては、諮問のとおりの内容で決定して差し支えない旨、答申することに御異議ございませんか。

委員一同 (異議なし)

岡村議長 異議がないようですので、そのように決定いたします。

4 (2) 第2号議案(令和8年度第5種共同漁業権に係る増殖(放流)目標の設定について)

岡村議長 続きまして、第2号議案、令和8年度第5種共同漁業権に係る増殖目標の設定についてを議題といたします。事務局から、説明をお願いいたします。

逢阪次長 (資料に基づき説明)

岡村議長 説明が終わりましたので、委員の皆様からの御意見をお伺いします。
令和6年までは、もっと多い目標でしたけれども、令和6年度から変わってきて、かなり数量的には減ったと思います。組合員の減少とか財務内容とか、いろいろありまして、ここにきていますと思いますが、何か御意見はございますでしょうか。

委員一同 (意見なし)

岡村議長 特に御意見もないようですので、お諮りします。
第2号議案、令和8年度第5種共同漁業権に係る増殖放流目標の設定につきましては、原案のとおりとし、また、コイの増殖目標は各組合には通知しないことで、御異議ありませんか。

委員一同 (異議なし)

岡村議長 異議がないようですので、そのように決定いたします。

4 (3) 第3号議案(漁業法の規定によるコイの持ち出し等の制限に関する委員会指示について)

岡村議長 続きまして、第3号議案、漁業法の規定によるコイの持ち出し等の制

限に関する委員会指示についてを議題といたします。事務局から、説明をお願いいたします。

逢阪次長 （ 資料に基づき説明 ）

岡村議長 説明が終わりましたので、委員の皆様からの御意見をお伺いします。先ほど説明がありましたが、これは、平成 27 年度以降に発生がないということでしたでしょうか。

逢阪次長 平成 29 年以降、発生していません。

岡村議長 ほかに御意見はございますでしょうか。

委員一同 （ 意見なし ）

岡村議長 特に、御意見もないようですので、お諮りします。第 3 号議案、漁業法の規定によるコイの持ち出し等の制限に関する委員会指示につきましては、原案のとおりとし、指示することに御異議ございませんか。

委員一同 （ 異議なし ）

岡村議長 異議がないようですので、そのように決定いたします。

4 (4) 第 4 号議案 (サイバーセキュリティを確保するための方針の策定について)

岡村議長 続きまして、第 4 号議案、サイバーセキュリティを確保するための方針の策定についてを議題といたします。事務局から、説明をお願いいたします。

逢阪次長 （ 資料に基づき説明 ）

岡村議長 説明が終わりましたので、委員の皆様からの御意見をお伺いします。直接、私ども委員が情報端末を使用することはないですけれども、事務局では使用することがあります。御意見はございますでしょうか。

委員一同 （ 意見なし ）

岡村議長 特に、御意見もないようですので、お諮りします。第 4 号議案、サイバーセキュリティを確保するための方針の策定につきましては、原案のとおり決定することに御異議ございませんか。

委員一同 （ 異議なし ）

岡村議長 異議がないようですので、そのように決定いたします。

5 その他

岡村議長 続きまして、その他に移ります。
委員さんから何かございますか。

委員一同 (意見なし)

岡村議長 事務局から何かございますか。

逢阪次長 本日、使用しました資料2は、組合経営に関する情報が含まれており、本委員会に限っての資料ということで、その取扱いには、十分注意されるようお願いいたします。

岡村議長 資料2の取扱いには、十分注意するようお願いいたします。
そのほかに何か御意見はございますか。

事務局 (意見なし)

6 閉会

岡村議長 それでは、以上で、予定しておりました全ての議題が終了しましたので、本日の委員会を閉じさせていただきます。
御協力ありがとうございました。

11時00分 閉会